

電波監理審議会（第1049回）議事要旨

1 日 時

平成30年2月7日（水）17:00～18:01

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

林 秀弥委員はテレビ会議システムにより本審議会に出席した。

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、松崎 陽子、林 秀弥

(2) 審理官

森 孝、坂口 公一

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 日本放送協会平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見 について （諮問第1号）

審議の結果、諮問のとおり意見を付すことが適当との答申をした。

【内容】

放送法第70条第2項の規定に基づき、平成30年度のNHK収支予算等に付する総務大臣の意見について諮問するもの。

(2) 認定放送持株会社の認定について（申請者 朝日放送（株）） （諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

朝日放送（株）から申請のあった認定放送持株会社の認定申請に関し、認定する旨の諮問を行うもの。

(3) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定

について(中国・四国広域圏)

(諮問第3号)

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

中国・四国マルチメディア放送株式会社に対し、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の中国・四国広域圏における業務の認定を行うもの。

(文責：電波監理審議会事務局)